

67 児玉都市広域市町村圏組合

建設 工事	査 測 量	設 計 調	維 持 管 理	書 類 名	摘 要
				1 市税又は町税に滞納のない証明<写し可 >	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する事業所が、児玉都市内(本庄市、美里町、神川町、上里町)に代理人を置く支店、営業所等を有する場合に提出してください。 ・申請日前3か月以内のもの。 ・事業所を開設してから1事業年度を経ていない場合は、その旨が分かる証明書(法人設立届出書等)を提出してください。
				2 申請事業所の写真・案内図 (様式C-10)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する事業所が児玉都市内(本庄市、美里町、神川町、上里町)に代理人を置く支店、営業所長を有する場合に提出してください。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各2枚を添付してください。(デジタルカメラ可) ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

〔児玉都市広域市町村圏組合提出書類〕の問合せ先

児玉都市広域市町村圏組合 総務課 企画財政係

TEL:0495-27-2241 FAX:0495-27-2242